

# 減災協議会の設置状況

(H29年12月末時点)

## 国管理河川(129協議会)

設置済み 129(43)協議会

合同協議会62協議会

県管理河川(285協議会)

未設置  
1協議会  
(国協議会  
と合同実施  
を予定)

北海道14(14)、青森県3、  
岩手県1、宮城県3(2)、  
山形県3、新潟県5(1)、  
富山県2、石川県1(1)、  
山梨県1、三重県2(1)、  
滋賀県1(1)、京都府1、  
奈良県2(1)、和歌山県3(3)、  
徳島県3、愛媛県1(1)、  
福岡県4(4)、佐賀県3(1)、  
大分県4(3)、宮崎県3(2)、  
鹿児島県2 計61(35)協議会

北海道11、青森県4、岩手県2、宮城県2、秋田県8、山形県2、  
福島県8(4)、茨城県6、栃木県4(4)、群馬県1、埼玉県2、  
千葉県1、東京都1(1)、神奈川県1、新潟県6、富山県2、  
石川県4(4)、福井県2、山梨県1、長野県10、岐阜県5、静岡県8、  
愛知県4(4)、三重県9、滋賀県4、京都府3(1)、大阪府8、  
兵庫県11(8)、和歌山県4(4)、鳥取県3、島根県7(2)、  
岡山県1(1)、広島県4、山口県18、徳島県2、愛媛県10(5)、  
高知県6、福岡県4、佐賀県3(1)、長崎県1、熊本県10、  
大分県3、宮崎県3、鹿児島県9、沖縄県1

計221(55)協議会

未設置  
2協議会  
(県単独で  
協議会の  
実施を予定)

※( )内は改正水防法に基づく法定協議会数

設置済み 282協議会

協議会設置予定数 352協議会(見込み)

協議会設置済み 350協議会

国管理：129協議会  
県管理：282協議会  
(合同実施 61協議会)

改正水防法に基づく法定協議会数 98協議会

国協議会：8協議会  
国・県合同協議会：35協議会  
県単独協議会：55協議会